

仙北市行政評価報告書

仙北市 総務部 行政改革推進室

目 次

1	仙北市行政評価システム導入方針	
	方針の策定について.....	1
	導入の趣旨.....	1
	評価の位置づけ.....	1
	基本的な考え方.....	2
	仙北市事務事業評価システムについて.....	2
	推進体制について.....	3
	平成20年度行政評価試行について.....	3
2	平成19年度 事務事業評価（事後評価）結果について.....	4
3	平成19年度 仙北市事務事業事後評価一覧表.....	5

仙北市行政評価システム導入方針

1. 方針の策定にあたって

近年みられる財政状況の悪化、そして分権社会の進展や住民への説明責任など本市を取り巻く環境は大きく変化している。これからの市政運営にあたっては、活動の目的を明らかにし、どれだけの成果が得られるのか、他に効果的な方法はないのかなど業績や成果を重視した経営体質への変革が求められる。行政評価システムはその具体的手法として導入するものである。

まず、行政評価システムを円滑に推進するためには、職員の改善意識と協力が必須である。そこで、仙北市にふさわしいシステムを構築するにあたっては、「試行段階」～「本格導入」という段階を踏んで試行錯誤を繰り返し行い、我々自身で様々な課題等を解決し、「仙北市版」をつくり出していく必要がある。今年度は行政評価システム構築と推進にあたって、試行段階としての重点的な対応を図ることとした。

行政評価システム導入方針は、今後市の経営の基軸をなす制度のあり方を示すものである。

2. 導入の趣旨

次の点を大きな柱として整備を進める。

(1) 「職員の意識改革と政策形成能力の向上」・・・

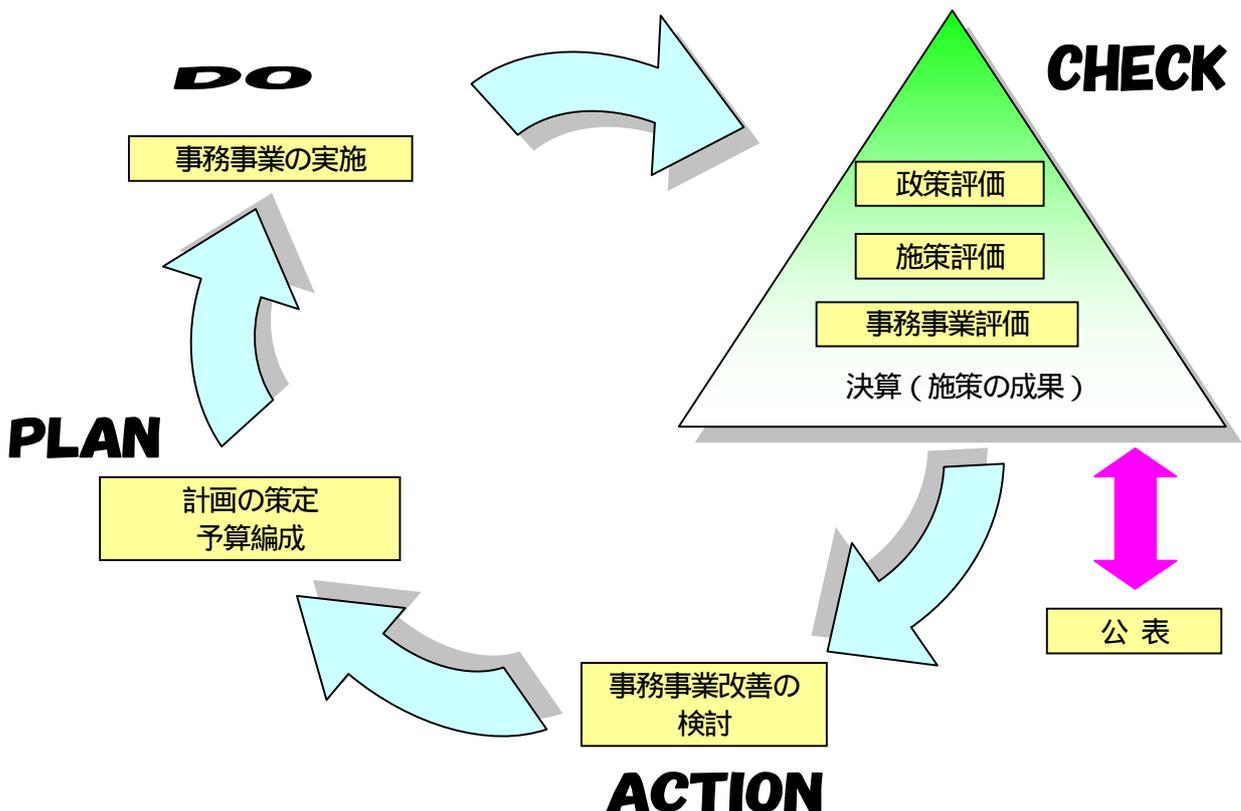
顧客思考や事務事業の目的意識・コスト意識の浸透により、職員における意識改革と能力向上を図る。

(2) 「成果重視型行政運営の確立」・・・

住民サービスの観点から施策や事業を評価し、改善につなげ効果的かつ効率的な経営体制の構築を目指す。

3. 評価の位置付け

行政評価システムの導入にあたっては、その活用並びに作業負担の観点から現在の行政システムとの連動が望まれるところである。つまり、予算編成、総合計画の進行管理という流れのなかで、評価結果が活かされることにより、制度自体が一人歩きせずに“P D C A”というマネジメントサイクルでの位置付けを確立することとなる。また、本市における導入目的から、できるだけ作業負担を軽減するため、簡素で分かりやすいシステム整備により、その定着を目指す。



4. 基本的な考え方

政策体系の基礎をなす事務事業を評価対象とした整備（内部マネジメント）を進め、まずは職員の目的および課題意識の醸成を図り、段階的に施策そして政策評価（外部マネジメント）へとステップアップし、住民サービスの向上を目指すこととする。よって、総合計画における政策体系を柱として評価を進める。

5. 仙北市事務事業評価システムについて

評価対象

行政評価の定着を最優先に考え、職員の理解度が高く、評価の対象として受け入れやすい事務事業から取り組むこととし、実施計画の事務事業を視野に入れながらも、予算編成との連動を考慮し、予算執行科目を評価単位とする。

ただし、評価になじまない事務事業（細目事業）として、評価対象にふさわしくないものは評価対象（項目）から除外とする。

・人件費・共通経費・一般総務費等で計上されている管理経費

職員人件費、消耗品費、光熱水費、コピー代、電話代などについては、本来他の細目事業に付随する経費ではあるが担当課でひとまとめにして一般総務費等、予算執行科目としては計上されているが、分類することが極めて難しいため対象外とする。

・細目事業についても、成果や効果が市民に対し不明確になる場合は、対象外とする。

基金の積立金・繰出金・償還金（元金、利子）・その他（予備費など）

なお、個別の施設管理事業として計上されている管理運営費は対象外ではありません。

評価の方法

成果指標等の数値目標を評価基準として、「はい・いいえ・どちらともいえない」といった段階的な判定ではなく、「はい・いいえ（YES かNO）」の2択とし、中間的な選択肢を避け市民にとっても分かりやすいものとし、当該事業の有効性や効率性などについて評価を行い、改善策やあり方について判断をする。「評価シート」の作成はもちろん、市民への情報提供を図る。

各評価項目の表現についても、専門的な用語を極力避け、見やすく、分かりやすく、かつ判定の自動化を図り作成する。

評価は、まず視点ごとに4点満点の採点を行い、次に有効性の判定を基軸として総合評価を行い、今後の事業の方向性を示すものとする。

評価結果は、以下の表のように4段階で示されています。

A判定	現状のまま継続（実施）
B判定	見直しの上で継続（実施）
C判定	大幅な見直しの上で継続（実施）
D判定	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業

評価体制

導入にあたっては、評価体制を「自己（一次）評価」「二次評価」の2段階とし、客観性の確保は公表をもってする。将来は段階的に評価レベルを上げていくとともに、外部評価の導入を検討していく。

自己（一次）評価・・・事業担当者が評価シートに基づき記載し、評価点検については課長等が行う。
二次評価・・・二次評価は、より、客観性を確保するために行政評価庁内評価委員会が評価を行う。

外部評価・・・・・・・・市民で構成する評価委員会を設置し、評価の客観性を担保する。
(本格導入後に外部評価の導入を検討)

時期

原則として毎年度実施することとし、新規事業と継続事業について次のとおり評価を行う。

新規事業・・・・「事前評価」で事業の適否等を判断する。

継続事業・・・・決算時に「事後評価」を行い、事業実施の妥当性、目標の達成状況など経年変化を確認するとともに、今後の事務事業の内容の改善へ結びつける。

住民参画

内部のみの評価では、システムの客観性を損なう恐れがあるとともに、行政運営の本旨である「住民サービスの向上」への繋がりが絶たれてしまう。導入当初にあたっては、十分に「住民の眼」を意識すべきであり、評価結果の公表を行うこととする。

6. 推進体制について

職員のコンセンサスを得るとともに、行政評価システムの積極的な導入を進めるため「仙北市行政改革推進員」を中心に推進する。

7. 平成20年度行政評価試行について

試行の目的

事務事業評価を試行することにより、今後の本格導入と円滑な推進に向けた課題の抽出と環境整備を図る。

評価対象

試行段階においては、まず本システム自体への認知が必要なことから、原則1人1件の事務事業を評価対象とする。なお、ハード事業、ソフト事業の別を始め様々なタイプの事業を、19年度事業の事後評価については、今年度は行政改革推進室において選定し評価対象とする。

21年度事業の事前評価については、21年度で新規事業を予定している事務事業について評価対象とする。

評価体制

各所属で評価シートに記入し、自己(一次)評価(担当課長等による)及び二次評価(行政評価庁内評価委員会)を行う。

なお、試行段階では結果の公表にとどめ、外部評価は行わない。ただし、本格導入後は外部評価の導入について検討する。

評価結果の活用

制度自体を検討するという試行の目的から、事業の見直しや予算編成への活用は意図していないが、結果により反映されることもある。ただし、平成21年度事業の事前評価においては、事業の見直しや予算編成に反映される。

試行結果の公表

事業評価(事後)について、概要を広報又はホームページにて公表する。

平成19年度 事務事業評価（事後評価）結果について

【一次評価】

評価を行った200件の事務事業のうち、A判定 現状のまま継続と評価としたものが97事業、B判定 見直しの上継続と評価としたものが77事業、C判定 大幅な見直しの上継続と評価としたものが25事業、D判定 廃止・休止と評価としたものが1事業となった。

一 次 判 定 結 果		
A判定	97事業	48.5%
B判定	77事業	38.5%
C判定	25事業	12.5%
D判定	1事業	0.5%
計	200事業	

【二次評価】

一次評価をもとに、二次評価（庁内評価委員会）を実施した結果、評価を行った200件の事務事業のうち、A判定 現状のまま継続と評価としたものが89事業、B判定 見直しの上継続と評価としたものが89事業、C判定 大幅な見直しの上継続と評価としたものが21事業、D判定 廃止・休止と評価としたものが1事業となった。

一 次 判 定 結 果		
A判定	89事業	44.5%
B判定	89事業	44.5%
C判定	21事業	10.5%
D判定	1事業	0.5%
計	200事業	

なお、事務事業シートの評価結果（概要）は次頁の表になります。

平成19年度 仙北市行政評価 事後評価一覧表

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
1	職員研修費	総務課	市長会、町村会、市町村アカデミー等が行う研修への参加。	A	A
2	職員厚生費	総務課	仙北市職員及び非常勤職員の健康診断の実施。	A	A
3	広報等発行費	総務課	広報等の発行により、わかりやすい紙面による、行政(仙北市)の行っている事務・事業や仙北市における出来事等の情報を伝達する。	A	A
4	本庁舎等維持管理費	管財課	庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等維持管理。	C	C
5	本庁舎等維持管理費	角館総合窓口課	庁舎の維持管理のための修繕や警備及び保守点検。	B	C
6	本庁舎等維持管理費	西木総合窓口課	庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等維持管理。	C	C
7	地籍調査事業費	管財課	一筆ごとの土地についてその所有者・地番・地目を調査するとともに、境界の確認・測量、面積の測定を行い、現況にあった正確な地図及び台帳を作成する調査。	A	A
8	田沢交流センター管理運営費	田沢出張所	市民の交流により地域の活性化を図ると共に、公共機関の地域拠点として住民福祉の向上に資するため。	B	B
9	定住対策プロジェクト推進費	重点プロジェクト推進室	若者やUターン希望者、団塊世代の受け入れ体勢の強化を推進し、仙北市の定住人口3万人の確保を図るため、幅広く定住対策に取り組む。	A	B
10	交通指導隊費	環境防災課	各季別毎の交通安全運動期間中の事故防止活動及び各種行事・イベント等開催時の事故防止活動。	A	A
11	チャイルドシート購入費補助金	環境防災課	チャイルドシート購入代の補助。	A	A
12	総合情報センター管理運営費	総合情報センター	市民対象の学習資料館(図書館)、市民・来訪者対象のイベント交流館、市の情報通信基盤施設、などの複数機能を併せ持った総合施設の維持管理。	C	B
13	秋田わか杉国体実行委員会補助金	国体事務局	第62回国民体育大会の開催(カヌー競技・軟式野球競技・馬術競技・デュアスロン競技)する。	A	A
14	街灯費	環境防災課	主要道路及び公共広場の防犯灯・街灯の修繕及び新設。	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
15	納税奨励費	税務課	納税貯蓄組合連合会 地区連への未組織地域の組合設立奨励、地区連の指導及び育成、市政との連絡調整及び地区連への伝達等。	B	B
16	住民基本台帳業務	市民課	戸籍、住民異動の届出受付、各種証明書の交付	A	A
17	選挙常時啓発事業	選挙管理委員会	市民の選挙への関心度向上を図り、公正明朗な選挙の啓発に努める。	B	B
18	温泉休養施設管理運営費	長寿子育て課	温泉休養施設「クリオン」の管理運営を行う(指定管理者)。	C	B
19	地域ネットワーク福祉事業	社会福祉課	心配ごと相談所を開設し、相談者に対し助言を行う。	B	B
20	社会福祉協議会補助金	社会福祉課	地域における社会福祉活動の充実と福祉向上を目的に、社会福祉協議会の行う福祉ニーズの調査研究、地域福祉活動事業の推進等に対し補助する。	B	B
21	療育訓練事業費	社会福祉課	子どもの発達や発育を継続的に確認し、助言を行う。また、保護者に対し育児の不安や悩みについてアドバイスをする。スタッフ(保育士)の療育指導の向上と連携を図る。	C	C
22	障害者住宅整備資金貸付金	社会福祉課	貸付金申請により、審査の上決定する。限度額を150万円とし、最長で2年据置8年償還、財政融資資金等の貸付利率で貸し付ける。	C	C
23	敬老祝い金支給事業費	長寿子育て課	高齢者に対し、敬老の意を表し併せてその福祉の増進に寄与するため、敬老祝い金を支給し、敬老思想の普及を図る。	B	B
24	緊急通報装置給付・貸付事業費	長寿子育て課	ひとり暮らし老人、身体障害者等に緊急通報装置を給付または貸与する。	B	B
25	外出支援サービス事業費	長寿子育て課	老衰、病弱、傷病及び障害等により一般の交通機関の利用が不可能な者に対し、ストレッチャー装備車両で移送する。	B	B
26	寿楽荘 入所生活費	寿楽荘	老人福祉法の理念に基づき、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、生活支援する。	B	B
27	居宅介護支援事業費	健康増進センター	介護保険法の理念に基づき、高齢者の心身の状態、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択により、総合的かつ効率的なサービスを提供する。	A	A
28	居宅介護支援事業費	在宅介護支援センター	介護保険法の理念に基づき、高齢者の心身の状態、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択により、総合的かつ効率的なサービスを提供する。	A	A

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
29	生きがい活動通所支援事業費	長寿子育て課	基本的な生活習慣が欠如している高齢者に対して、生きがい感の高揚や高齢者が永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持するため実施する。	C	C
30	健康増進センター管理運営費	健康増進センター	保健・福祉サービスを総合的に推進し、市民の健康の保持増進及び福祉の向上を図るための拠点施設としてセンターを運営する。	C	C
31	福祉医療費	市民課	乳幼児、一人親の世帯の児童、障害者の自己負担分の医療費を助成する。	A	A
32	特定高齢者介護予防事業費	包括支援センター	運動器の機能向上教室に参加していただき、筋力トレーニングを行う事で、下肢筋力の維持、向上を図り介護予防に資することを意図として実施する。	A	A
33	ひとり親家庭福祉事業	長寿子育て課	母子家庭等に対し、その相談に応じ自立に必要な情報提供を行う又は指導及び職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	B	B
34	家庭児童相談事業費	長寿子育て課	家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談指導業務を行う。児童相談所、保健所、学校、警察署、民生委員児童委員等と密接な連携を図る。	B	B
35	乳児養育支援金支給事業費	長寿子育て課	対象乳児の保護者に対して、乳児1人当たり月額1万円の乳児養育支援金を支給する。	B	B
36	各保育園 管理運営費	長寿子育て課	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児の保育に欠けるところがある場合において、それらの児童を保育所において保育を行う。	B	B
37	はり、きゅう等施術費助成金	保健課	施術費の一部を助成する。 施術1回につき800円、1年度内6回限度。	C	B
38	予防事業費	保健課	各種予防接種の実施。	A	A
39	老人保健事業費	保健課	満40歳以上の市民を対象とした保健事業。集団若しくは医療機関健(検)診を実施することで、受診の機会を与え、その結果要医療と判定された者への医療機関受診を勧奨する。	B	B
40	斎場管理運営費	環境防災課	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務の実施と施設の維持管理。	A	A
41	不法投棄監視費	環境防災課	市委嘱の監視員9人が、担当区域内を適宜巡回し不法投棄の状況を市に報告する。	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
42	保健センター管理運営費	保健課	地域住民の保健、福祉サービスを総合的に推進できる活動拠点となる施設の管理運営費。	D	D
43	歯科診療所管理運営費	保健課	地域医療を担う、歯科診療所を管理運営する。	C	B
44	西明寺診療所管理運営費	保健課	過疎地域の地域医療を担う、診療所を管理運営する。	C	B
45	大場地区専用水道管理運営費	環境防災課	浄水場及び給水管の管理運営、水質検査業務を実施し、良質な生活用水を安定的に供給する。	A	A
46	塵芥処理費	環境保全センター	ごみ収集業務及び一般廃棄物最終処分場の運営管理。	B	B
47	生ごみ処理容器設置事業費補助金	環境保全センター	生ごみ減量・再資源化のための生ごみ処理機械購入補助。	A	A
48	し尿処理場管理運営費	環境保全センター	排出されたし尿を、適正かつ清潔に処理し、生活環境の保全の向上を担う施設の管理運営費。	B	A
49	ごみ処理場管理運営費	環境保全センター	排出されたごみを、収集し適正かつ清潔に処理し、生活環境の保全の向上を担う施設の管理運営費。	B	B
50	汚泥再生処理センター建設事業費	環境保全センター	現在稼働中のし尿処理施設が老朽化したため、資源化設備を備えた汚泥再生処理センターを建設し、廃棄物の適正な処理を行う。	B	A
51	出稼対策費	商工課	出稼者の健康管理の為、就労前の健康診断の実施及び出稼手帳の発行、互助会加入手続、市広報の送付。	A	B
52	シルバー人材センター補助金	商工課	仙北市シルバー人材センターに対して運営費の一部を支援する。	A	A
53	遊休農地解消普及活動事業費	農業委員会	遊休農地解消対策協議会の設置。検討会や視察研修の実施。遊休農地の調査。担い手農家への利用集積による遊休農地の解消。	A	A
54	地産地消推進事業費	農林課	地域の農林産物や加工品の販売促進を図る。また地域の特産品を利用した料理教室や特産品コンクールを開催する。	A	A
55	売れる米づくり推進対策費	農林課	有機米、減農薬・減化学肥料米など付加価値農産物の生産販売を奨励し、産地化を図るとともに農業所得の確保に努める。	B	B
56	産業祭実行委員会負担金	農林課	あらゆる産業に関係する市民が一堂に会し、明日の産業の振興と商工業の躍進に寄与することを目的とする、産業祭開催に係る負担金。	C	C

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
57	大覚野牧場管理運営費	農林課	大覚野牧場を核にした畜産の振興を図り、有畜農家と耕種農家の交流を促し循環型農業の推進を図る。	B	B
58	家畜導入事業費補助金	農林課	家畜導入資金を支援し、家畜改良の促進、優良子畜生産基盤の確立を図る。	A	A
59	桧木内地区中山間地域総合整備事業	農林課	桧木内・上桧木内地区を対象とする、農業用排水路の整備・農道整備・集落道整備・集落排水路整備・防火水槽の整備。	A	A
60	農地・水・農村環境保全向上支援事業費	農林課	地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図ることを通じ、地域振興に資する為地域ぐるみの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみの先進的営農活動を支援する。	A	A
61	農林業者研修集会施設管理運営費	角館総合窓口課	農林業の振興発展を図り市勢の産業及び健康、福祉の増進のための活動施設を管理運営する。	A	A
62	総合開発センター管理運営費	田沢湖公民館	総合開発センターにかかる運営管理費	C	C
63	就業改善センター管理運営費	農林課	農林業の振興を図り、市勢の産業及び社会の開発並びに市民の健康及び福祉の増進のための施設にかかる管理運営費。	B	B
64	むらっこ物産館管理運営費	農林課	農林水産物や山菜及び加工品、民芸品等の直販を行う施設の管理運営を行う。	A	B
65	都市農村交流施設管理運営費	農林課	施設本体及びふれあい広場(ガーデン及びグラスハウス)を活用して都市と農村の交流及び観光の拠点施設としての業務を株式会社 アロマ田沢湖に委託している。(指定管理者)	A	A
66	作業道開設事業費	農林課	補助採択基準に合致しない作業道を市単独事業で開設する。	A	A
67	市有林造林保育費	農林課	市有林の造林地の育成状態により、適期に除伐・枝打・間伐・主伐を行う。	A	A
68	「水と緑の創造」事業費	農林課	森林ボランティアの協力を得ながら森林を整備し、合わせて地域住民とのふれあいを通じて都市と農村の交流を活性化させる。	A	A
69	「絆の森」整備事業費	農林課	森林の有する保健機能を満喫するため、花木の植栽や杉の間伐並びに研修の場として活用するための歩道整備・東屋・案内看板設置事業などを行う。	A	A
70	潟前山森林公園管理運営費	農林課	潟前山森林公園(バンガロー、コテージ等)の運営管理。(指定管理者)	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
71	特産物販売促進対策費	商工課	商工会等が実施する特産品販路拡大事業等への積極的な支援や、市内物産等販売施設との連携と有効活用、「山の楽市」など県内外のイベント、物産展への積極的な出店、アンテナショップの活用、インターネットの活用等による販路拡大を図る。	A	A
72	田沢湖キャンプ場管理運営費	観光課	キャンプ場利用客のため、管理運営する。(指定管理者)	A	A
73	駐車場管理運営費	観光課	駐車場の維持管理業務を実施する。料金徴収及び管理員雇用する。案内看板設置、繁忙期仮設トイレ設置・清掃業務実施する。	A	A
74	観光宣伝費	観光課	観光産業に携わる市民をはじめ、市民全体が観光で潤うまちづくりを目指すため観光宣伝活動を行う観光誘客により観光客を増加させ、観光産業の発展を図る。	B	B
75	冬季観光推進事業費	観光課	観光客が減少する冬季の誘客推進を図る。	A	A
76	修学旅行マネージメント事業費	観光課	修学旅行や野外学習等のPR及び体験学習等のメニューの充実を行う。	B	C
77	田沢湖マラソン大会負担金	観光課	田沢湖マラソン開催運営費に対して支援する。	B	B
78	角館観光協会補助金	観光課	角館観光協会運営費に対して補助する。	B	B
79	田沢湖観光協会補助金	観光課	田沢湖観光協会運営費に対して補助する。	B	B
80	西木観光協会補助金	観光課	西木観光協会運営費に対して補助する。	B	B
81	観光行事事業費(西木の冬祭り)	観光課	冬季観光の目玉である「紙風船上げ」行事の運営費。	A	A
82	角館の観光行事実行委員会補助金	観光課	桜まつり、送り盆行事、火振りかまくら行事の観光行事の運営費に対して補助する。	B	B
83	生保内公園つつじ祭り開催費補助金	観光課	生保内公園つつじ祭り運営費に対して補助する。	B	B
84	田沢湖まつり開催費補助金	観光課	田沢湖まつり運営費に対して補助する。	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
85	田沢湖ソーデーマーチ開催費補助金	観光課	田沢湖ソーデーマーチ運営費に対して補助する。	B	B
86	田沢湖高原雪まつり開催費補助金	観光課	田沢湖高原雪まつり運営費に対して補助する。。	B	B
87	戸沢氏祭実行委員会補助金	観光課	戸沢氏祭運営費に対して補助する。	B	B
88	抱返り紅葉祭開催費補助金	観光課	抱返り紅葉祭運営費に対して補助する。	B	B
89	角館のお祭り実行委員会補助金	観光課	国指定重要無形民俗文化財「角館まつりのやま行事」運営費に対して補助する。	B	A
90	樺細工振興費	商工課	樺細工需要の開拓及び、新製品開発等産地組合が行う事業を支援し、樺細工の振興と発展を図る。	A	A
91	伝承館 管理運営費	伝承館	伝統産業製品の展示及び紹介並びに後継者育成のための研修、観光資源の保護育成、開発のための展示及び紹介等行う拠点施設の管理運営を行う。	A	A
92	観光情報センター 管理運営費	観光課	仙北市田沢湖観光情報センターにおいて、観光案内、観光情報の提供業務を行うと共に、施設の維持管理業務を実施する。	B	A
93	道路維持補修費	建設課	既設舗装の破損補修、既設道路側溝・暗渠の修繕、歩道平板ブロックの補修、局部改良を行い道路の安全と利便性を図る。	B	B
94	冬期交通対策費	建設課	市道・歩道の除排雪作業、凍結防止剤散布作業及び夜間パトロールを行い、市民の通勤、通学路の確保と安全の確保を図る。	B	B
95	地方道路整備臨時交付金事業費	建設課	市道中央線、栃木六本杉線、観光線の道路改良、舗装工事等を行い道路の安全と利便性を図る	A	A
96	臨時地方道整備事業費	建設課	現道拡幅改良、現道舗装、側溝改良等を行い道路の安全と利便性を図る。	A	A
97	辺地整備事業費	建設課	辺地地域の現道拡幅改良、改良舗装等を行い道路の安全と利便性を図る。	A	A
98	過疎対策事業費	建設課	過疎地域の現道拡幅改良、改良舗装等を行い道路の安全と利便性を図る。	A	A
99	河川愛護事業費	建設課	県管理河川の環境美化(除草作業等)を地域(集落)が連携して行う。	A	A

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
100	小先達川砂防ダム公園維持管理費	建設課	小先達川砂防ダム公園の維持管理費。	C	C
101	河川公園管理費	都市整備課	市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる環境づくりに努める。	C	C
102	田沢湖駅前広場維持管理費	都市整備課	田沢湖の玄関口にふさわしい、駅利用者に安らぎを与えられるよう広場を維持管理する。	B	B
103	まちづくり交付金事業	都市整備課	史的資源を生かした高質空間形成と、新たな玄関口の創出で来訪者の増加による中心市街地の活性化。	A	A
104	地方道路整備臨時交付金事業費(岩瀬北野線)	都市整備課	都市計画道路 岩瀬北野線の整備を進め、都市の骨格形成と道路交通の円滑化を図る。	A	A
105	生保内公園施設維持管理費	都市整備課	市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる環境づくりに努める。	C	C
106	公園維持管理費	都市整備課	市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる環境づくりに努める。	C	C
107	市営住宅管理運営費	都市整備課	住宅困窮者が的確に入居でき、良好な居住環境を保つための、市営住宅の維持管理。	C	C
108	市営住宅建設事業費	都市整備課	公園南1号団地に住宅6戸を新築する。	A	A
109	団員報酬・出勤費等	環境防災課	消防団員の充実及び団員の育成を図り、消防訓練大会の開催、被服の貸与など行う。	A	A
110	消防施設維持管理費	環境防災課	消防団のポンプ車や小型動力ポンプ等維持管理をすることにより災害対応力の強化を図る。	C	C
111	防災行政無線維持管理費	環境防災課	防災行政無線の適切な運用及び維持管理を行う。	C	C
112	適応指導教室事業費	学校教育課	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導等を行い、その学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自律に資す。	B	B
113	学校林保育事業	教育総務課	学校教育の理想を達成し、森林資源を愛護保有するとともに学校増改築並びに学校施設に貢献すること。	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次 評価	二次 評価
114	要保護及び準要保護児童 生徒就学援助費	学校教育課	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒へ学用品費・通学用品費・給食費など市の要綱で定められた額を援助する。	C	B
115	教職員住宅 管理運営費	教育総務課	教育職員住宅の維持管理を実施。	A	B
116	スクールバス管理運営費	教育総務課	西木地区の小中学校の児童生徒で仙北市スクールバス運行規程第4条に該当する者の登下校の輸送。	A	A
117	小学校 一般管理費	教育総務課	小学校施設が安全、正常に機能するよう維持管理をする。	A	A
118	中学校 一般管理費	教育総務課	中学校施設が安全、正常に機能するよう維持管理をする。	A	A
119	小学校 維持補修費	教育総務課	学校施設設備等に適時・適切な維持補修を行う。	A	A
120	中学校 維持補修費	教育総務課	学校施設設備等に適時・適切な維持補修を行う。	A	A
121	小学校 学校生活サポート 事業費	学校教育課	授業中やその他の活動の中で、障害により特別な支援を必要とする子どもに対し学校生活や学習活動上の支援をする。	A	A
122	中学校 学校生活サポート 事業費	学校教育課	授業中やその他の活動の中で、障害により特別な支援を必要とする子どもに対し学校生活や学習活動上の支援をする。	A	A
123	冬期スクールバス運行費	学校教育課	神代地区を対象にバス会社に委託して冬通学バスを運行し、冬期における児童の通学、通園困難を解消する。	B	C
124	角館統合小学校建設事業 費	教育総務課	老朽化した角館西小学校、角館東小学校と複式学級のある西長野小学校の統合小学校を建設する。	A	A
125	スクールカウンセラー活用 調査研究事業費	学校教育課	臨床心理士によるカウンセリングによる、市内の児童・生徒・保護者・市民の心の悩みへの解決への支援。	B	B
126	小学校教育コンピュータ推 進事業費	学校教育課	情報化社会における基礎的な能力を習得するため、小学校のコンピュータ機器及びソフトの整備更新する。	A	A
127	中学校教育コンピュータ推 進事業費	学校教育課	情報化社会における能力を習得するため、中学校のコンピュータ機器及びソフトの整備更新する。	A	A
128	生保内幼稚園 一般管理費	学校教育課	人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。	B	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
129	神代幼稚園 一般管理費	学校教育課	人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。	B	B
130	田沢幼稚園 一般管理費	学校教育課	人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。	B	B
131	放課後児童対策事業費	生涯学習課	どんぐりなかよしクラブ、白樺児童会、ポプラ学園、マロンクラブの4つのクラブを開設して、放課後に児童を預かり、適切な遊びや生活の場を与える。	B	B
132	花いっぱい運動推進事業費	生涯学習課	花いっぱい運動を通じて花や自然をいつくしみ、家庭と地域の融和を図りながら心通う地域社会を目指し、国道105号沿い19.2km(西木町堂村～西荒井間)にマリーゴールド約5万本を植栽する。	A	A
133	田沢湖公民館 活動推進事業費	田沢湖公民館	生涯学習講座開設事業・伝統行事や地域活動の支援。親子活動と家庭教育・自主学习グループの育成。	B	B
134	角館公民館 活動推進事業費	角館公民館	市民の多様なニーズに応えるため、学識経験者や人材リストを活用し各教室・講座・サークル活動を通じて自己学習の手助けをし、自己学習の奨励を進めている。	A	A
135	西木公民館 活動推進事業費	西木公民館	生涯学習講座の実施、新しい分野の講座の開発、自主学习グループへの支援、親子活動を通じた家庭教育の機会の充実。	B	B
136	生保内節盆踊り開催費補助金	田沢湖公民館	市の伝統芸能(民謡)である「生保内節」を盆踊りを通じて手踊りの継承、保存する。	A	A
137	田沢湖公民館 総合文化祭補助金	田沢湖公民館	市民の芸術活動への参加意欲を高め、発表の場を提供するとともに、仙北市の芸術文化の発展に寄与する。	A	B
138	角館公民館 総合文化祭補助金	角館公民館	角館公民館を主としたサークル活動団体・公民大学受講生と芸術団体・一般市民が文化活動で交流を深める。	C	B
139	西木公民館 総合文化祭補助金	西木公民館	市民の芸術文化活動への参加意欲を高め、発表の場を提供すると共に芸術文化の振興発展に寄与することを目的とする。	A	B
140	図書館 管理運営費	図書館	図書館の環境整備、サービスの拡充及び利便性の向上を図り、利用しやすい施設の運営管理を行う。	A	A
141	文化財管理費	文化財課	文化財保護整備、カモシカ処理、武家屋敷整備・雪降ろし等作業(作業員)を実施する。武家屋敷等設置の防災設備の保守点検業務委託を実施する。施設、設備の修繕または工事を実施する。	A	A

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
142	武家屋敷公開管理事業費	文化財課	歴史と文化を誇る武家屋敷の公開、管理を行う。	A	A
143	桜保護管理費	文化財課	名勝指定、天然記念物指定のサクラを良好に管理する。(文化財法により管理団体に指定されている。)他市指定のサクラ、指定外の落合公園、落合堤の桜並木の管理を行う。	A	A
144	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費	文化財課	国指定の「重要伝統的建造物群保存地区」である武家屋敷一帯を、後世に引き継ぐため保存整備事業を実施。本事業は、文化庁の指導に基づき伝統的建造物の修理、その他の物件の修景を行っている。	A	A
145	角館のお祭り保存会補助金	文化財課	重要無形民俗文化財に指定されている「角館祭りのやま行事」を末永く、後生に正しい形で伝えていく保存団体の運営に対して補助する。	A	A
146	芸術文化協会補助金	文化財課	仙北市における芸術文化の普及振興と市民文化の高揚に寄与するため、芸術文化団体の自主的活動の強化促進を図るため運営費の一部を補助する。	A	A
147	学習資料館 管理運営費	学習資料館	学習資料館の環境整備、サービスの拡充及び利便性の向上を図り、利用しやすい施設の運営管理を行う。	A	A
148	学習資料館 学習資料館利用促進費	学習資料館	市民の多様なニーズに応えられる新鮮な資料の整備を進めると共に、地域資料の収集、地域遺産資料の保存を行う。	A	A
149	学習資料館 図書館情報システム整備事業費	学習資料館	新しい図書館情報システムの導入により館内の蔵書検索機やHP画面などリニューアルされ使いやすく、利用者の利便性が向上している。	A	A
150	平福記念美術館 常設企画展示費	平福記念美術館	館蔵品を展示の「常設展」や様々な美術作品触れてもらうために開催する「企画展」を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実や芸術体験の場を提供する。	B	B
151	勤労青少年ホーム 管理運営費	生涯学習課	青少年団体の活動支援を行う、勤労青少年ホームを管理運営する。	B	B
152	小野崎家 管理運営費	角館公民館	市民の豊かな暮らしと生涯にわたる自己学習の拠点施設としての管理運営を行う。また、併設されている武道館での柔剣道等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達を目指す。	B	B
153	郷土資料館 管理運営費	文化財課	国登録文化財「クニマス標本」を始め、黒倉遺跡出土品、民俗資料等を展示、広く公開している。	C	C
154	市民会館 管理運営費	市民会館	芸術文化の向上と開かれた会館を目指し、個人及び団体を問わず発表の場の提供する拠点施設の管理運営。	A	B

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
155	自主事業運営費	市民会館	「日本各地の唄探しの旅伊藤多喜雄 in 仙北」コンサート、航空自衛隊北部方面自衛隊音楽隊コンサートを自主事業として行った。	C	C
156	生保内節全国大会実行委員会負担金	市民会館	市の伝統芸能(民謡)である「生保内節」の全国大会を実施する。	A	A
157	角館交流センター 管理運営費	生涯学習課	19年度より、広域市町村圏組合より移管を受けた、交流センターを管理運営する。	B	B
158	市民体育館管理運営費	生涯学習課	生保内・神代・田沢市民体育館の管理運営。	A	A
159	武道館管理運営費	生涯学習課	生保内・神代武道館の管理運営。	A	B
160	馬術管理運営費	生涯学習課	馬術競技場の管理運営。	A	B
161	落合運動施設管理運営費	生涯学習課	落合運動公園(野球場、ゲートボール)の管理運営。	A	B
162	健康増進施設管理運営費	生涯学習課	西木健康増進施設(体育館、運動広場)の管理運営。	A	B
163	生保内公園運動施設管理運営費	生涯学習課	生保内公園運動施設(野球場、テニスコート等)の管理運営。	A	B
164	田沢湖学校給食センター管理運営費	田沢湖学校給食センター	学校給食の調理、配送、施設の維持など行う。(調理配送は直営)	B	B
165	角館学校給食センター管理運営費	角館学校給食センター	学校給食の調理、配送、施設の維持など行う。(調理配送は委託)	B	B
166	西木学校給食センター管理運営費	西木学校給食センター	学校給食の調理、配送、施設の維持など行う。(調理配送は直営)	B	B
167	公共下水道事業費	下水道課	下水道処理区域内において、河川などの水質保全を図るため、汚水管や公共柵などの整備を行い下水道の普及を促進する。	A	A
168	農業集落排水事業費	下水道課	農業集落排水処理区域内において、河川などの水質保全を図るため、汚水管や公共柵などの整備を行い下水道の普及を促進する。	B	B
169	浄化槽整備事業費	下水道課	下水道処理区域外において、河川などの水質保全を図るため、市が合併浄化槽を設置し、合併浄化槽の普及を促進する。	A	A

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次 評価	二次 評価
170	賦課徴収費	税務課	国民健康保険税の公平・適正な課税を推進する。また、納税義務者に対して納付指導及び徴収嘱託員を雇用し収納業務を行う。	A	A
171	神代診療所 管理運営費	神代診療所	地域医療を担う、診療所を管理運営する。	B	B
172	田沢診療所 管理運営費	神代診療所	地域医療を担う、診療所を管理運営する。	B	B
173	清眺苑 一般管理費	清眺苑	老人介護福祉施設(特別養護老人ホーム)を運営するための維持管理業務を実施する。	B	B
174	桜苑 一般管理費	桜苑	老人介護福祉施設(特別養護老人ホーム)を運営するための維持管理業務を実施する。	B	B
175	にしき園 一般管理費	にしき園	老人介護福祉施設(老人保健施設)を運営するための維持管理業務を実施する。	B	B
176	清眺苑 短期入所サービス事業費	清眺苑	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
177	桜苑 短期入所サービス事業費	桜苑	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
178	にしき園 短期入所サービス事業費	にしき園	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
179	清眺苑 施設介護サービス事業費	清眺苑	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
180	桜苑 施設介護サービス事業費	桜苑	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
181	にしき園 施設介護サービス事業費	にしき園	介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと計画に応じた介護サービスを提供する。	B	B
182	造林保育事業費(直営)	田沢湖総合窓口課	財産区の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。	A	A
183	造林保育事業費(直営)	田沢湖総合窓口課	財産区の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。	A	A
184	造林保育事業費	角館総合窓口課	財産区の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。	A	A

	評価対象事務事業	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価
187	北部地区統合簡易水道整備事業費	企業局	西木地区にある北部簡易水道の比内沢浄・配水場には、監視するための設備が未整備の為、異常発生知らせる自動通報設備(既設監視装置ソフトウェア追加・改造)を整備する。	A	A
188	病院施設管理業務	田沢湖病院	病院の施設管理維持。	B	B
189	病院施設管理業務	角館総合病院	病院の施設管理維持。	B	B
190	医事業務	田沢湖病院	病院の医事業務の委託化。	B	B
191	医事業務	角館総合病院	病院の医事他助手業務の委託化。	B	B
192	給食業務	田沢湖病院	入院患者に対する給食の提供業務。	C	C
193	給食業務	角館総合病院	入院患者に対する給食の提供業務の委託。	A	A
194	医療費収納管理業務	田沢湖病院	医療費の未収金解消。	A	A
195	医療費収納管理業務	角館総合病院	医療費の未収金解消。	B	B
196	水沢分湯槽改良工事	企業局	施設の老朽化に伴い分湯槽の改築工事を実施。	A	A
197	浄水場等維持管理事業	企業局	上水道区域内の給水対象者に、安全で安定した良質な水道水の供給をするため、水質検査、施設の巡回賃金、施設の維持管理等を行う。	A	A
198	老朽管更新工事	企業局	地震対策(漏水防止対策)として、老朽化した配水管(石綿セメント管)を廃止して新設することで、ライフラインとして安定供給を確保する。	A	A
199	急速ろ過機設備更新事業	企業局	本事業は、老朽化した既存の急速ろ過機設備を廃止し、病原性原虫等の汚染対策に万全を期すため、急速ろ過設備を更新するものである。	A	A
200	浄水場施設整備事業 集中監視システム	企業局	田沢湖地区にある5箇所の簡易水道には監視するための設備が未整備のため、これら5つの施設に集中監視設備を整備して管理の一体化を図り、異常発生時の速やかな対応を可能とする。	A	A